

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 スニックス

### ②施設・事業所情報

名称：サンライズキッズ・名古屋港園	種別：小規模保育事業所A型	
代表者氏名：増田 尚子	定員（利用人数）：19名（12名）	
所在地：愛知県名古屋市港区浜2丁目2-2		
TEL：050-5807-2204		
ホームページ： <a href="https://www.sunrisekids-hoikuen.com/minatoku/">https://www.sunrisekids-hoikuen.com/minatoku/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成29年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社エクシオジャパン		
職員数	常勤職員：4名	非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士：9名	
	栄養士：1名	
施設・設備の概要	保育室：3室	事務室・医務室：1室
	調理室：1室	調乳室：

### ③理念・基本方針

<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと輝け、明日のぼく・わたし！</li> <li>周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう</li> </ul> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣の習得</li> <li>・食育</li> <li>・安心・安全</li> <li>・子育て家庭への支援</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援 「ママパパ相談室」</li> <li>・ボランティアや実習生の受け入れ</li> </ul>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月26日（契約日）～ 令和4年1月25日（評価決定日）	【令和3年10月12日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回	

## ⑥総評

### 【総評】

保育室のスペースや集団的な活動の幅の制約、3歳での転園など小規模保育の一般的な課題を有するものの、それらの課題を上回る数多くの強みを生かした保育事業を、全国的に展開しているのがサンライズキッズ保育園である。サンライズキッズ保育園の経営母体は、横浜に本部を置く株式会社エクシオジャパン（エクシオ＝「殻を破る」）で、現在30園を超える小規模保育所を運営し、愛知県では名古屋市、一宮市、稲沢市の3か所で事業運営を行っている。

「家庭的な雰囲気の中で3歳までに必要な保育を個別に行っていく」という目的を、各スタッフの共通認識のもと、小規模保育のメリットを十分生かした丁寧で手厚い保育活動と、本部のバックアップ体制による組織的な経営体制が効果的に融合し、ICT（情報通信技術）を取り入れた先駆的な事業を展開するなど既存の保育事業の殻を破った経営手腕で子育て家庭の支援を行っている。

今回訪問した名古屋港園は、駅や名古屋港に関連した様々な施設、緑地公園なども近くにあり、散歩などの戸外活動に恵まれた環境にある保育園である。

### ◇特に評価の高い点

#### 【本部による管理体制及び組織的なバックアップ体制の充実】

各園の開所に至るまでのリサーチから、スタッフの採用・育成、全国のサンライズキッズ保育園に共通したスタッフマニュアルや規則、チェックリストに至るまでの整備、スタッフの就業状況の管理、定期的な研修会の実施など統一された管理体制は見事である。また、個別の園における改善事項でも本部によるスピーディーな対応と各園への情報発信など、迅速かつ的確な対応は園やスタッフだけでなく保護者にとっても信頼と安心につながっている。

#### 【育脳教育への取り組み】

脳の発達を促すための取り組みが充実しており、英語・リトミック・体操・1日10冊以上の絵本の読み聞かせなどのカリキュラムを取り入れ、子どもとのコミュニケーションを重視し、子どもの年齢に応じた育脳教育へ積極的に取り組み、子どもたち一人ひとりの可能性を十分引き出す保育活動を実践しており、保護者の満足度も高い。

#### 【ICTの有効活用】

保育園向けICT（情報通信技術）化業務支援管理システムを導入し、連絡帳記入・フォト管理・ウェブカメラの設置など、事務処理作業の負担軽減など業務の効率化に加え、本部との情報共有や保護者とのコミュニケーションツールとして活用している。日々の子どもの様子や保育状況を確認できるウェブカメラの導入は、保護者の安心感にもつながっている。

#### 【食育への取り組み】

給食は本部の代表の栄養士が、カロリーやバランスを考えた献立を作成し全国へ発信し、各園の調理スタッフが調理している。各園のホームページには毎日の給食・おやつ情報が栄養価も含めて写真付きで公開され、材料やレシピまで詳細に記載されるなど、食育に対する前向きな取り組みは子育て家庭にはうれしい記事ともなっている。各園は自園調理のため保育室から近いところに調理室があり、給食が出来上がる香りが感じられ、子どもたちが食への関心を持ち興味や食欲が感じられるようになっている。栄養士や調理員は喫食状況や苦手なものを把握し、保護者へ連絡帳で知らせるなど情報の共有も図られている。

#### 【安心に特化した環境設定】

子ども的人数が少ない小規模保育園のメリットを生かし、0才児～2歳児までそれぞれ担任制をとりながら、年齢の異なる子ども同士の関わりもあるなど家庭的な小集団に対してスタッフの目が行き届いた、きめ細かな保育が実践されている。保育室は子どもにやさしい床暖房が設置されており、壁がなくフェンス柵で区切られた空間と、クッション材で守られた安心できる環境が用意され、トイレや調理場なども清潔に保たれ、心身共に落ち着けるようなスペースとなっている。

#### 【保護者との信頼関係の構築】

職員は送迎時の声掛けなど、保護者とのこまめな関わりを大切にし、また、園での様子をウェブカメラを介して発信したり、ホームページで様々な情報を提供するなど、保護者と共に子育てに関わっているという姿勢は保護者との関係作りにおいて効果的である。さらに、保護者へのアンケート調査を実施し満足度の把握や改善点の拾い出しなども、関係構築に重要なツールとなっている。

### ◇改善を求められる点

#### 【研修体系のさらなる充実を】

社内研修の一環として、園長をはじめ保育士、栄養士などに対し定期的に研修プログラムが用意され、保育の質の向上に向けて取り組まれているが、各園に配置されている臨時職員を対象とした研修プログラムが十分とは言えない。子どもたちに対する保育は正規職員・臨時職員共にレベルの高いものであるが、さらなる質の向上に向けて、臨時職員を対象にした研修計画の策定に期待したい。併せて、毎年同じ職員が受講しても段階的にステップアップが図れるよう研修内容についても検討されたい。

#### 【各園の独自性を活かした取り組みの検討を】

現在、園の意向や現場で働く職員の様々な意見、要望などは、園長を通じて本部へ届ける仕組みが確立されている。各園からの声は本部でも検討され可能な限り対応されているものの、全国共通した方針や対応を基本にしているため、現場の納得に至らない点も皆無ではないようである。会社組織において全ての園に共通した対応は当然ではあるが、職員の声を基にした園の独自性を踏まえた点も考慮され、個々の園さらには全体の質の向上に期待したい。

#### 【全体的な計画についての検討を】

「全体的な計画」についても全国統一様式となっているため、園の地域性や特色が感じられない。また、本園が活動の軸としている育脳教育の3つのカリキュラムについて、全体計画や指導計画の中には位置づけられていない。全体的な計画は園としての土台となるため、職員が全員で話し合いながら作り上げていくことが望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者からの評価の高い点、改善点を示していただいたことにより、改めて当園の取り組みについて再確認をする機会となりました。

改善を求められる点について説明いたします。

【研修体系のさらなる充実に向けて】

臨時職員については、勤務の時間帯が早朝・夕刻のみなど、限られた時間の職員もいるため、研修書類の共有や、実施に研修をうけた職員からの報告書を読み、理解を深めています。

【各園の独自性を活かした取り組み】

年間予定の行事だけでなく、職員の意見を取り入れ子どもたちが楽しめるよう、ミニ運動会や、夏のお祭り気分を味わえるようなお店を作って夏祭り等行っています。

公立の連携園の運動会に参加することもできるので、コロナ禍が収まれば検討していきたいと思います。

卒園後の受け皿となる連携園がありますので、入園見学時等に丁寧に説明し、卒園後の見通しが持てるようにしています。

【全体的な計画】

当園の特色である、育脳教育、カリキュラムについて、今回指導計画に記載が無い点について、お話をいただきました。育脳教育では、保育士自身が研修を受け、資質向上を図り、子どもたちの前で実践をしています。日々子どもたちの様子に合わせて、ねらい・内容を考え取り組んでいますので、指導計画の中に記載をしていくことにしました。週案、日案、個別指導案だけでなく、今後は全体的な計画にも明記して参ります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果(名古屋港園)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、保育方針については、法人のホームページや施設のパンフレットに明記されており、職員に対しては採用時はもとより、定期的な研修や園の会議等で周知を図っている。保護者に対しては入園案内に記されており、保護者会でも伝えているが、自己評価では保護者への周知に対して改善の余地があるとされているように、今後は周知の方法などの工夫に期待したい。</p>			

##### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サンライズキッズの各園は、開所前に本部のリサーチ部門が地域の状況を的確に把握・分析し、地域のニーズに応じた運営に努めている。開所後は園の状況や地域性なども含めて、日報やミーティングを通じて本部へ報告するなど本部とコミュニケーションを密にしているため、経営状況の変化に対しても速やかに対応できる体制にある。</p>			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員からの意見を聴取し、本部との連携を図りながら明確になった経営課題に対して前向きな取り組みができています。本部においては、役職者での会議で各園の課題や情報を共有し、具体的な数値目標の設定やアドバイスをを行い、それを受けた園は、課題に向けた対応を図るという組織的な仕組みが構築されている。</p>			

##### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本部が策定している「経営計画」をもとに各園は計画的な運営を行っている。経営計画には、強みや弱みを分析した上で5年後のビジョンや長期的な戦略など具体的な数値目標が設定されるなど、企業的な視点を生かしたものとなっている。ただし、全国共通の中・長期計画のため、園独自の計画やビジョンについてはやや物足りない感も否めない。園が有する中期的な計画の策定も検討されたい。</p>			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本部が策定した経営計画には、在園率、スタッフの定着率、道徳カリキュラムの充実などが数値目標と合わせて記されており、園はそれらを踏まえて単年度の事業計画を策定している。事業の計画には、保育目標や保育内容、設備面はもとより、年間行事や研修などが本部のひな型をもとに策定されている。今後は、現在の計画に園独自の地域との連携なども加え、さらに充実した計画になることに期待したい。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ・c

<p>&lt;コメント&gt; 事業計画については本部と協議の上策定され、職員へ伝えられている。各園は、運営が事業計画通りに進められているのか進捗状況の確認や見直しの有無などが的確に実施されている。今後は、エントランスでの掲示方法なども検討され、いつでも職員が確認できるなど、より周知に努めることに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者へは入園の際に説明を行い、ホームページでも確認できるようになっている。園内には行事等の計画が掲示されているが、文字の大きさや掲示方法など、保護者にもよりわかりやすいための工夫や配慮に期待したい。また、今後は資料の配布なども含めた周知方法や説明の方法なども検討されたい。</p>			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士の自己評価とは別に、園長、スタッフはチェックリストに基づき園が提供している保育サービスが、子どもたちや保護者のニーズに応じたものなのかを定期的に確認し、評価・改善に結び付ける組織的な仕組みがある。さらに、独自のプレ監査(社内監査)なども実施し、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; チェックリストの活用やプレ監査の結果を受けて、必要に応じて改善報告書を本部に提出し、一定期間内に改善を行う体制が整備されている。改善については全スタッフで取り組むと共に、一つの園の改善事項は、全国のサンライズキッズ保育園で情報を共有し、グループ全体の保育の底上げに繋げている。</p>			

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 全園共通のスタッフマニュアルには、施設長の業務として経営・施設・事務・保育士などの管理業務が具体的に記されており、本部による定期的な施設長研修において、施設長の業務と責任について再確認する機会も設定されている。今後は、施設長不在時の権限委任などの周知徹底に努められたい。</p>			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 本部からは遵守すべき法令や規程の変更などの情報が発信され、園長は周知に努めている。さらに、園長は年に12回を超える社内・社外の研修に参加したり、全ての園長が集うミーティング会を通じて、新しい情報の収集と理解に努めている。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 会社組織として、サンライズキッズグループ全体の保育の質を向上させていくという姿勢が前面に出ており、そのための取り組みが実践されている。園長は、チェックリストや保育士との面談、日常的なコミュニケーションを通して、提供している保育サービスを把握し、質を高めていくためには何をすべきかを把握している。現在は園長としての経験が浅いため、今後はスタッフの把握に努められ、より指導力を発揮されることに期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、本部の方針に沿って園を運営し、保育サービスの向上に努めている。経営面に関しては、本部主導で行われているため、園長が経営に関する根幹的な部分に携わる機会は多くない。今後も本部と連携され、園としての裁量権などについても検討を重ねられたい。併せて、経営の分析などについてもより理解を深められることに</p>			

期待したい。

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 正規職員に関しては、本部による採用前の研修により会社の理念や方針に応じた質の高い人材の確保及び育成に努めている。職員の採用や定着率に関しては、経営計画に具体的な数値目標を掲げるなど、達成に向けた前向きな取り組み体制が構築されている。臨時職員に関しては、園長の裁量で募集や採用、育成に向けた取り組みが行われている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 入社前には、保育に対する考え方や保護者対応など会社の方針を説明し、求める人材を確実に採用する仕組みがあり、さらに実務経験3年未満の職員に対しては昇給とリンクする形で人事考課を実施するなど、総合的な人事管理が行われている。園長をはじめ各職員は、チェックリストを用いて振り返りによる自己評価を実施している。今後は、各職員が5年後、10年後のビジョンを明確に描けるような仕組みを検討されたい。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 職員の就業状況や年次有給休暇の取得に関しては本部が把握しており、管理体制が徹底されている。職員の突然の休みに対しては、近隣のサンライズキッズ保育園からの応援体制も確立されている。職員の意向や要望に関しては、園長による聞き取りや各個人が直接本部とやり取りできる窓口も設置されている。固定勤務や時短勤務など、個々に応じた働き方も可能な体制にある。今後は、超過勤務に対する本部の意向と園長の裁量によるバランスなども協議され、職員のモチベーションアップに繋がる仕組みに期待したい。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 園長は毎月職員との面談を実施し、職員一人ひとりの目標に対する進捗状況や達成度の確認を行い、その結果を本部と共有する仕組みがある。職員は自身を振り返ることで、次月のやるべきことが明確になり個々の成長を促す機会となっている。園長としては、経験の浅さからの確かなアドバイスが行えているか疑問であるという思いもある。今後は経験と共に、職員とのコミュニケーションをさらに図られ、一人ひとりの育成に向けた取り組みに期待したい。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 本部により、毎月2回の社内研修が計画的に実施され、園長・保育士・調理スタッフなど各職種の職員が参加している。研修は基礎的な知識や技術の習得はもちろん、保育の質の向上に向けたものや食育、リスク管理まで幅広い内容が網羅されている。各園の園長が講師となる研修もあり 受講する側だけでなく講師となる園長の育成にもつながっている。現状としては評価できる内容だが、今後は研修一つひとつの中身についても検討され、職員のさらなるレベルアップが図れるような内容に期待したい。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a · b · c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> 本部主導による園長、保育士、調理スタッフなど各職種に応じた研修が定期的で開催され、外部研修の情報も提供されるなど、研修参加や育成の機会が用意されている。研修参加後の報告書には、研修内容だけでなく今後に向けた取り組みについても記載されており、受講した内容をどのように活用していくかなど効果測定的な観点からも有意義なものとなっている。今後は、臨時職員の研修機会も検討され、保育スタッフの質や専門性の向上に期待したい。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          コロナウィルスの感染拡大防止のため受け入れ自体は控えているものの、会社の方針としては、実習生を積極的に受け入れる体制にあり、実習生受け入れの基本姿勢が定められ、各園に共通した受け入れマニュアルが整備されている。さらに、保育士育成の一環として、将来的に保育士を目指している学生に対して、会社が無料のキャリアスクールを開催するなど、保育士の育成・養成に積極的に取り組んでいる。今後は、実習生に対する指導者の育成や受け入れ体制を確立されることに期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          会社のホームページには基本理念・ビジョンが記され、園のホームページには保育理念・保育方針・保育内容・年間行事などの情報はもとより、絵本の読み聞かせプログラムや食育に関する情報、苦情・相談報告、地域へ向けた取り組みなど多くの情報が提供されている。また、保護者に向けた専用サイトもあり、双方のコミュニケーションツールとしても活用されている。今後は、事業計画や事業報告などの情報提供も検討されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          会社の中に社内監査の体制が整備されており、定期的な監査を実施し経理状況や事務処理等のチェックを行い、指摘やアドバイスをもとに改善に結びつけていく仕組みがある。また、外部の税理士等の専門家による調査なども実施し、公正で適正な経営に努めている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          毎日の日課として取り組んでいる散歩などの戸外活動では、自然な形で地域と交流活動を行っている。園としては可能な範囲で積極的な取り組みを予定していたが、今年度はコロナウイルス感染防止の関係で、対面での交流機会が持てず、今後の取り組みに期待したい。併せて、地域交流についての取り組み姿勢や計画等を文書化することも検討されたい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          小規模保育園のため、ボランティアの需要やボランティア希望者はさほど多くはなく、園としての受け入れ実績はない。また、今年度はコロナウイルスの影響もあり、積極的な受け入れ姿勢や体制とはなっていない。今後は、本部と協議の上、受け入れの基本姿勢の明文化などに期待したい。併せて、ボランティアの積極的な開拓・活用などにも期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          関係機関のリストは本部と共有しており、必要な際には速やかに連携が取れる体制が構築されている。市役所や児童相談所などの公的機関をはじめ、卒園後の連携施設、嘱託医などの医療機関、災害時における避難所など様々な関係機関とのネットワーク化が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          開所前には、対象となる地域の児童数や福祉ニーズ等を本部が把握しており、また、園としても稲沢市や子育て支援センターと連携を図り、地域の子育て家庭のニーズを把握していく姿勢にある。園のホームページには地域</p>		

の子育て家庭の悩みや相談を受け付けていくためのサイトも用意され、積極的に地域のニーズや相談事を確認していくための取り組みがみられる。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子育て家庭に対して悩みや相談を受け付ける窓口の開設や、パパママ相談会の実施など小規模保育園とし実施可能な取り組みを行っている。今後は、会社が有する機能やネットワークを活用し、経営計画や事業計画にも明示できるよう、幅広い地域貢献事業への取り組みに期待したい。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3か月ごとに実施している「保育の質の向上に向けて」というチェックリストには、子どもの権利の理解や保育活動中の言動などを振り返る項目があり、自己評価後には園長との面談を実施している。また、社内研修でも人権を尊重した保育や事例をもとに子どもへの接し方などの学ぶ機会も用意されるなど、子どもたち一人ひとりを大切にしている保育方針が徹底されている。さらに、絵本を活用した道徳カリキュラムでは、子どもたちが自他ともに大切な存在だということを分かりやすく示す取組も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの人権を尊重した保育の実践については、保育方針にも明示され徹底した取り組みが行われている。また、日常の保育や環境においても、子ども一人ひとりのプライバシーに配慮した取り組みが行われている。プライバシー保護に関するマニュアルも整備され、権利擁護と合わせて周知が図られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望の見学者等に対して積極的に対応し、園内には様々な情報が掲示されている。園のホームページには、日課や行事、献立、カリキュラムなど保護者が必要とする情報が、写真と丁寧な説明により提供され、大変わかりやすいものとなっている。また、園で働くスタッフが写真付きで紹介されるなど、保護者が求める各種情報が提供されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際にはパンフレットや重要事項説明書をもとに説明し、同意を得る仕組みが確立されている。また、保護者の意向の確認も丁寧に行われ、意向に沿った対応に努めている。保育内容等の変更や各種情報については、毎月の園だよりの他、ホームページ内の保護者専用ページでタイムリーに伝えることができる仕組みがあり、保護者はモバイルでの確認・返信が可能となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営規定には、系列のサンライズキッズ保育園だけでなく、近隣の保育園等の連携施設が明記され、市などの関係機関との連携も図られている。また、在園後も相談できる窓口も設置されており、保護者にとっても安心できる体制にある。今後は、園を変更する場合の具体的な引継書や手順を定められることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3月と10月の年2回、保護者に対して様々な項目のアンケート調査を実施し、調査結果は項目別にまとめられて</p>		

いる。保護者から出された要望や意見は速やかに改善または、園としての方針をフィードバックする仕組みが確立されている。アンケート結果や保護者・園・本部3者での年1回の話し合い結果については、保護者に配信し情報の共有化を図るなど保護者(子ども)の満足度の向上に努めている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情受付担当者や苦情解決の仕組みが組織の中で確立しており、園のエントランスにも掲示してある。ホームページに「苦情・相談報告」として毎月の苦情件数を公開している。保護者に対しては、日々の声掛け等でコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら意見要望を聞き取っている。今後は、組織として把握した意見要望に対しても、対応方法の仕組みを確立させ、記録に残し保育の質の向上に繋げられたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が意見を述べたり、相談できる環境としては、朝夕の送迎時以外に連絡帳、保護者アンケート、個人懇談会等、複数の方法がある。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎時、保護者は室内に入らず、玄関スペースでの対応となっている。短時間の対応ではあるが、家庭での様子の確認、園での様子を話し合う中で保護者との信頼関係を築けるようにしている。今後は相談をしやすい場所の確保や相談内容によって、複数の相談相手と話せることの周知など更なる体制の整備に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、保護者アンケートを実施し、保護者の意見を積極的に収集し、分析することにより、速やかに改善する体制が整えられている。苦情対応マニュアルの中に、苦情対応する際の心構え、留意事項が具体的に示されており、職員は、丁寧な対応に努めている。また年1回の運営委員会は保護者の代表者も参加し、保護者からの意見を聞く機会となっている。意見箱は設置されているが、設置場所や意見用紙の配布など利用方法は改善の余地があり、有効活用に向けての組織的な取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生時対応マニュアルがあり、本部社員・園長・チーフで構成する事故防止対策委員会を年2回リモートで開催している。ヒヤリハット記録は状況、原因や再発防止のための改善点、保護者対応などを記入し、職員で共有した上で、毎週本部へ報告している。全国各園の事例を基に、要因分析などが行われ、多い曜日や時間帯などが分析されている。他園でのヒヤリハット情報を参考にしながら事故防止に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが作成されており、流行しやすい病気やウイルス感染発生時の対応や清掃・消毒なども明示されている。感染症発生時には、嘱託医や市役所からの情報を基に、連絡帳・お知らせアプリや園内ホワイトボードに掲示し、発生状況を保護者に知らせている。園での感染拡大防止対策として、登園届・登園許可証を提出してもらっている。新型コロナウイルス感染症についてのマニュアルも作成されているが、感染症という位置づけで改訂を行い、新しい情報を加えながら活用しやすい形のマニュアル作成を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時対応マニュアルが整備され、毎月テーマを変え、地域性も含めた避難訓練が実施されている。年に1回保護者引き渡し訓練も行われている。今年度より備蓄チェックリストを作成し、記録を残すことでよりしっかり管理できる体制が整えられている。ただし、備蓄品と備品にあたるものが同様に記載されているため、災害時に必要な備蓄品を精査し、チェックリストが災害時に子どもの安全を確保できるよう検討されたい。また、災害時における地域との連携体制の構築にも期待したい。</p>		

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a	ⓑ	c
<コメント> スタッフマニュアルが策定されており、それが標準的な実施方法として位置付けられている。スタッフマニュアルはWEB上ですぐに確認できるようになっており、日常的に活用されている。標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかの確認は保育士チェックリストで行い、園長がその評価を基に実施確認が行われている。スタッフマニュアルについては業務内容が中心になっており、食事の場面、遊びの場面等具体的な場面ごとの保育士の活動についての内容も文章化し、対応方法を定めておくことを検討されたい。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a	ⓑ	c
<コメント> スタッフマニュアルの改訂は、随時行われており、職員会議で改善点が出された時には速やかに本部にあげ、園長ミーティングで検討・見直しの上、各園へフィードバックし職員周知が行われている。改訂日や改訂内容も記載されている。しかし、昨年来続くコロナ感染症により、保育場面での変更は多く生じていると思われるが、保育の実施に関わる改訂記録はほとんどないため、保育の質に関する内容については更に検討見直しを望みたい。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	a	ⓑ	c
<コメント> アセスメントは入園面接時に園長が聞き取り表に基づき行っている。保護者の意見や教育方針は確認しているが、具体的なニーズの聞き取りまでには至っていない。アセスメント会議はなく、必要がある場合のみ栄養士や看護師等の意見をもらうようにしている。アセスメントは指導計画を作成する基本となるため、保育上のニーズを明らかにしながら、指導計画・個別計画作成から実施・見直しにおいて、一連のプロセスを確認ができるような手順書の整備に期待したい。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a	ⓑ	c
<コメント> 指導計画を緊急に変更する場合は、口頭で他の職員に伝え周知し、その他の場合は、評価反省欄に変更した内容を記入している。月案・年案などの長期計画の年度途中での見直し変更は行われていない。今後は、長期計画の年度途中での見直しや標準的な実施方法に反映させる事項、保護者ニーズに対する支援が十分でない事項、保育の質の向上に関わる課題等を含めての検討・見直しを望みたい。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの個別指導計画や発達記録は、定められた様式で記録している。指導計画の書き方についての社内研修も行われ、ICTシステムで管理されているため情報の共有化は図りやすい体制が整備されている。記録内容はすべて園長及び本部がチェックし、内容に差異が生じないように指導が行われている。指導計画については毎月職員会議で話し合いが行われているが、評価・反省内容についても意見交換しながらより良い実施状況記録となることを期待したい。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	Ⓐ	b	c
<コメント> 「個人情報保護規程」により子どもの記録は適切に保管されている。ホームページ等で写真も多く使われているが、入園時に保護者の承諾を得ている。写真は決められたカメラで撮り、メモ리카ードの管理も事務室のパソコンのみで行い、写真は3か月で消去し、その後は使用しないように規定されている。記録の保存・不要になった資料・写真の廃棄等についても社内の規程を遵守しており、徹底した管理体制が確立されている。				

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a	ⓑ	c
<コメント> 全体的な計画は、全国展開している小規模保育所ということで全園統一書式である。園ごとに毎年見直しは行わ				

れているが、地域性などを考慮した内容にすることが難しい状況は見られる。当園が保育の活動での中心としている育脳教育の3つのカリキュラムについては、全体的な計画の中に位置づけていくことも望まれる。作成にあたっては、年度末の会議において職員全員で振り返り・確認を行い、次年度の作成に繋がりたい。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            保育室の室温・湿度はエアコンや加湿器により一定に保たれ、チェック表に記入し確認している。室内家具などは固定され、壁にもクッション材が貼られるなど安全に配慮されている。低い棚におもちゃや絵本が置かれており、子どもたちが自分で好きなものを選んで遊べるようになっている。トイレは明るく清潔で、部屋からの距離も近く、温度差なく排泄できる設備となっている。年齢ごとに部屋は分かれているが、壁ではなく柵によって仕切られているため、他の年齢の子どもの様子も見ることができ、園全体が安心してくつろげる場所となっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            0歳児から年齢ごとに担任制をとっており、各年齢とも少人数のため、担任との信頼関係を築きやすく、子どもが安心して過ごせる環境となっている。子どもの欲求を受け止めながら、子どもに合わせた分かりやすい言葉で話しかけるなど、一人ひとりを受容しながら自己肯定感を育てるような保育が行われている。指示語などは使わないように注意しており、声の大きさにも配慮し子どもが落ち着いて過ごせるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            基本的な生活習慣を身につけるために、自分でやってみようとする意欲を尊重し、見守り、できないところをさりげなく援助して、達成感が得られるような援助を心掛けている。また、基本的な生活習慣を身に付けるためには、家庭との連携が大切であるため、送迎時の会話・連絡帳等などでの情報交換を行いながら、園と家庭で同じように働きかけをしながら、成長に結びつけられるように努めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            午前には散歩や知育教育を中心としたプログラムを行っている。少人数でゆったりと過ごしており、絵本の読み聞かせ、体操、リトミック等のカリキュラムが無理なく提供され、活動と休息のバランスを保つプログラムとなっている。トラブルが起こった際は、相手を思いやる気持ちや言葉で伝えることの大切さを伝え、友だちとの人間関係が育まれるような援助をしている。散歩などの戸外活動は、交通ルールを学んだり、地域の人たちと接するなど社会体験の習得の機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ㉖ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            0歳児は、手作りの遊具などを使って室内で身体を動かしたり、ハイハイやつかまり立ちなど歩き始めの子どもたちが危なくないように、マットを敷いて子どもが安心して遊べるように配慮している。天気の良い日は、散歩車に乗って1・2歳児と一緒に散歩も楽しんでいる。子どもの表情を受けとめて代弁する等、子どもの気持ちに寄り添う支援を基本としている。0歳児は成長も著しい年齢なので、子どもの月齢や発達に合わせたプログラムの作成を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            1・2歳児は、まわりの環境への関心を広げる時期なので戸外では見たり、触れたりすることを大切にしながら、いろいろな物への興味関心を広げられるように働きかけている。子どもの自我の育ちを受け止めながら、不安定になった時には抱っこしたり、安心できるような言葉かけをし、気分転換ができるような保育に努めている。また、子どもの気持ちを尊重し、急がせたり、否定的な言葉は使わず、共感しながら子どもの気持ちに寄り添った保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c

<コメント> 非対象		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	①・b・c
<コメント> 現在障害のある子どもは利用していないが、全園共通のマニュアルが整備されており、障害のある子どもの受け入れ体制は整備されている。		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a・②・c
<コメント> 延長保育の時間帯は、異年齢での合同保育時間となるため、個人が遊べるパズルやゲームなどを中心に過ごしている。異年齢の関わりが多いため、小さい子に対して優しくしたりする姿が多くみられる。保育士間の引継ぎ事項は、その日のうちに共有できるようにLINEなども使いながら情報を共有している。在園時間の長い子どもへの配慮も含め、通常時間帯保育との連続性に配慮した長時間保育の指導計画作成を検討されたい。また、子どもの在園時間や生活リズムに配慮したおやつ提供についても検討されたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a・b・c
<コメント> 非対象		

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a・③・c
<コメント> 子どもの保健計画は毎年見直しを行いながら作成されており、保健日より今年度より毎月発行されている。子どもの健康にかかわる情報は、入園前の保育登録書に既往症や予防接種の状況を保護者に記載してもらい、入園後聞き取った事項は追記している。睡眠チェックについては、1歳以上児は10分毎に実施していたものを今年度から全年齢5分毎に見直し、睡眠時の事故防止を強化している。保護者に対しての乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報提供は、入園時に説明し理解を促しているが、入園後も保健日よりなどを通じて継続的に情報提供し、理解を深める積極的な働きかけを望みたい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a・④・c
<コメント> 内科健診は年2回、歯科健診は年に1回実施し、結果をその日のうちに個別に保護者へ知らせ、個人の健康の記録に記載している。毎月の身体測定の結果も記録として残し、保護者と情報を共有している。口腔衛生については、心身の健康にも大きく影響するため、低年齢児の食後のうがいも含め、歯磨きなど職員間で具体的な取り組みを明確にし、指導案に反映させていくことに期待したい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a・⑤・c
<コメント> アレルギー対応マニュアルがあり、入園時の面談でアレルギーの有無を確認し園での対応を伝えている。現在、アレルギー児はいないが、アレルギー対応が必要な場合は、医師の指示書を基に職員・調理スタッフと共有し、除去食対応を行うようにしている。今後、様々なアレルギー対応ができる体制を作り、マニュアルも日々の情報に合わせて更新していくことを期待したい。		

#### A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	①・b・c
<コメント> 子どもたちが食に関して興味を持てるように、食育の一環として野菜を育て、収穫した物を調理するなど、食材や食への関心を深める工夫をしている。給食内容は写真で毎日園のブログに載せ、作り方や栄養価も示されている。今年度から保護者の要望に応え、手作りおやつなども載せている。ゆったりした環境で音楽をかけたり、楽しい雰囲気ですぐに食事ができるような配慮や工夫がされている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a・⑥・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は初期・中期・後期と普通食を提供している。栄養バランスを考慮した献立表を本部管理栄養士が作成し、食材は各園で購入し、自園で調理し提供している。毎月給食会議も行い栄養士・調理職員が毎日園児の食事の様子を見ながら、子どもたちが食べやすいように、形状や盛り付け方を工夫しながら提供している。また、七夕やハロウィン等の行事食もあり、子どもたちが楽しく食事ができるよう工夫されている。今後は、地域の食文化に合わせたものや多くの行事食が組み込まれることを期待したい。</p>
---

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園だよりや給食献立の他に、WEB上で子どもたちの様子が分かるように写真を多く使ったブログを週に2回更新して、保育の様子を伝えている。有料ではあるが、保育中の子ども様子をライブカメラで見ることができるサービスも行っており、保護者が情報共有しやすい体制が整えられている。連絡帳はスマホやパソコンなどで記入することができ、利便性が高く保護者に好評である。園での様子は細かく伝えられ、保護者が子どもの発達や育児を共に考えるツールとなっている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のブログの中に「子育てにお役立ち情報」として、名古屋市の情報や育児や子育ての記事、季節や健康に関する情報など、子育てに役立つ様々な情報を配信している。また、送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にしており、信頼関係が築かれているのがアンケートからも確認できた。保護者からの相談について、新人や経験の浅い保育士は、園長やリーダーに相談しながら的確に回答できるように努めている。保護者からの相談内容については、連絡帳の中だけでなく相談内容記録としてきちんとまとめ、共通理解を図る仕組みを構築されることに期待したい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在まで虐待事例はないが、全園共通の虐待対応マニュアルが整備されている。虐待の兆候を見逃さないように、登園時やおむつ替え時などでの視診を行うと共に連絡帳でのやり取りから兆候を見逃さないように努めている。今後は、虐待等対応マニュアルにもとづく研修で職員周知を図り、虐待に対して連携体制を整え、予防的な保護者支援にも力を入れて取り組まれない。</p>			

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a・④・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士の自己評価は、2種類のチェックリストがあり、業勤に関するチェックリストは全職員が2か月に1回行っている。保育の質の向上に関するチェックリストは3か月ごとに正職員のみ行い、自己評価後、園長と評価結果について話し合い、各自が保育実践を振り返る機会となっている。今後は、自己評価から改善点や課題を把握し、専門性や知識の向上を図ると共に、自己評価を園の自己評価に繋げていくことを望みたい。</p>			